

令和6年4月1日

患者各位

みはま病院
病院長 正井基之

DPC(包括医療費支払い制度)対象病院への移行のお知らせ

当院は、令和6年6月1日から厚生労働省の定めるDPC対象病院へと移行します。これにより入院医療費の計算方式が変更となります。

なお、計算方式は変更となりますが、診療内容やお支払い方法はこれまでと変わりません。また、外来医療費はこれまで通りの計算方式にて請求を行います。入院される患者さんも条件によってはこれまで通りの計算方式による請求を行う場合がございます。

不明点等ございましたら、お近くのスタッフまでお声がけください。

以上